

岡崎市告示第 114 号

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第23条第 1 項の規定に基づき、次のとおり同項に規定する空家等管理活用支援法人を指定しましたので、同条第 2 項の規定により公示する。

令和 8 年 4 月 1 日

岡崎市長 内 田 康 宏

空家等管理活用支援法人指定

法人の名称 又は称号	住所	事務所又は営業所の所在地	指定年月日	指定期間
特定非営利活動法人岡崎まち育てセンター・りた	岡崎市梅園町字 3 丁目 6 番地 6	同左	令和 8 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで